

整理番号	2-1
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	FM ハローラジオ番組収録交通費 (2/5 収録分)		
年月日	令和8年2月5日	金額	1,060 円

目的	FM ハロー「KENGI DE Night」への出演のため。
用途	FM ハロー「KENGI DE Night」収録場所までの電車代、駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関する情報をラジオで発信し、政務活動に関する広報を行うとともに、県民の県政への関心の向上につなげるため。

〈領収書貼付枠〉

駐車場代：現金支払い

電車代：モバイルスイカで支払い

※モバイルスイカの明細は、

8年2月整理番号

2-6

参照

領収書
(ご利用明細書)

有効駐車時間

26#02#06E18#12#

400円

精算時刻：26#02#05E18#13#

倉津駅前第2

駐車場NO：05036

承認NO：448-348-4256-69489

残ポイント：

(株)スペース二十四

登録番号：T1180001047749

適用税率：10%

取引内容：駐車料金

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,060 円	/	
		100%	1,060 円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	書籍の購入費 (精神科医が見つけた 3つの幸福 最新科学から最高の人生をつくる方法)		
年 月 日	令和8年2月7日	金 額	1,650 円

目 的	人間の幸福度に関する知見を高め、県政に生かすこと。
使 途	書籍の購入費 (精神科医が見つけた 3つの幸福 最新科学から最高の人生をつくる方法 : 権沢紫苑著)
政務活動・ 県政との 関連性	この本は、人の幸福を「つながり・健康・自己実現」の三つの視点から示している。これらは、地域の支え合い、安心して暮らせる医療・福祉、挑戦できる環境づくりなど、静岡県政の重要な政策分野と重なる。県政においても、県民一人ひとりが幸福を実感できる社会づくりが求められている。
<<領収書貼付枠>> Amazon (クレジットカード決済)	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,650 円	100%	1,650 円

領収書

注文日 2026年2月7日

注文

お届け先

菅沼泰久

日本

支払い方法

注文概要

商品の小計:	¥1,650
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥1,650
ご請求額:	¥1,650

2月7日にお届け済み

ご注文商品を住人の方に直接手渡しました。



精神科医が見つけた 3つの幸福 最新科学から最高の人生をつくる方法

販売: Amazon.co.jp

商品の返品または交換: 2026年3月9日まで有効

¥1,650

[トップへ戻る](#)

[利用規約](#) |
 [プライバシー規約](#) |
 [パーソナライズド広告規約](#) |
 [各種規約](#) |
 特定商取引法に基づく表示
 © 1996-2026, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

整理番号	2-3
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務費 事務所費・人件費		
内容	事務用品購入 (ダブルクリップ、紙ファイル)		
年月日	令和8年2月7日	金額	463円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

領収書



静岡県富士市中央町2-12-12
湖西店 053-576-3201

登録番号 T7080101008234
E-onchoカード会員様大募集!
使って便利なE-onchoカード
サービスカウンターにて受付中!
営業時間 10時~19時
返品・交換にはレシートが必要です
2028年02月07日(土)10:40 レジ0002

4976512008635JAN
750301 F小 Wクリップ ¥328
4901480334035JAN
A750101 フラットファイルA ¥598
合計 ¥926
(内10% ¥92.6)
(内10% ¥84)
(内税計 ¥84)
(税合計 ¥84)
お預り ¥1,001
お釣り ¥75
お買上点数 2点 (消費税等 ¥84)
***** 楽天ポイント明細 *****
楽天ポイントカード *****
取引口座 *****
00027000279820260207104044
楽天ポイント対象金額 ¥926
獲得予定ポイント 4P
利用可能ポイント *****
獲得ポイントは購入後、通常3日
以内に反映されます。

=====
* : 割引対象外 非 : 非課税商品
* : 軽減税率8%対象商品
ポイント利用により購入いただいた
商品の返品・交換はいたしません



店No00027

支払者: 菅沼泰久

案分の理由 後援会活動と案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	926円	50%	463円

整理番号	2 - 4
------	-------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	カラー複合機リース代 (令和8年2月支払い分)		
年 月 日	令和8年2月9日	金 額	7,095 円

目 的	
使 途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 口座振替 <u>D 8- 2- 9</u> 14,190 HC)ミツバシHBL ※支払明細は別紙参照。	

案分の理由 後援会活動を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	14,190 円	1 / 2 %	7,095 円

お問合せ先
担当支店 中部営業部 静岡営業所
電話 052-385-0292
(受付時間：平日 09:00~17:00)

菅沼 泰久

様



431111 12211 0000860#

0001/0003 0001793

105-0003
東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエア9階

三菱HCビジネスリース株式会社
登録番号 T4010001062159

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますのでご確認ください。リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

リース契約のご確認書（お支払明細書）

【ご契約内容】					
契約番号		リース期間	60ヶ月		
契約種類	リース	リース期間開始日	2024/12/17	リース期間満了日	2029/12/16
販売店名	三和事務機 株式会社	リース料総額 (税別)	774,000円	10%対象 消費税等	774,000円
代表物件名	カラー複合機	月額リース料 (税別)	12,900円	お支払額	851,400円
		※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払回	07回
		お支払方法	口座振替		

【お支払引落口座】			
金融機関名		預金種目	
口座名義人	スガヌマ ヤスヒサ		

【お支払内容】 (単位：円)													
回数	お支払年月	お支払額	内訳			回数	お支払年月	お支払額	内訳			お支払後残高	
			リース料	消費税等	お支払後残高				リース料	消費税等	お支払後残高		
1	2025/02	14,190	12,900	1,290	837,210	31	2027/07	14,190	12,900	1,290	411,510		
2	2025/02	14,190	12,900	1,290	823,020	32	2027/08	14,190	12,900	1,290	397,320		
3	2025/03	14,190	12,900	1,290	808,830	33	2027/09	14,190	12,900	1,290	383,130		
4	2025/04	14,190	12,900	1,290	794,640	34	2027/10	14,190	12,900	1,290	368,940		
5	2025/05	14,190	12,900	1,290	780,450	35	2027/11	14,190	12,900	1,290	354,750		
6	2025/06	14,190	12,900	1,290	766,260	36	2027/12	14,190	12,900	1,290	340,560		
7	2025/07	14,190	12,900	1,290	752,070	37	2028/01	14,190	12,900	1,290	326,370		
8	2025/08	14,190	12,900	1,290	737,880	38	2028/02	14,190	12,900	1,290	312,180		
9	2025/09	14,190	12,900	1,290	723,690	39	2028/03	14,190	12,900	1,290	297,990		
10	2025/10	14,190	12,900	1,290	709,500	40	2028/04	14,190	12,900	1,290	283,800		
11	2025/11	14,190	12,900	1,290	695,310	41	2028/05	14,190	12,900	1,290	269,610		
12	2025/12	14,190	12,900	1,290	681,120	42	2028/06	14,190	12,900	1,290	255,420		
13	2026/01	14,190	12,900	1,290	666,930	43	2028/07	14,190	12,900	1,290	241,230		
14	2026/02	14,190	12,900	1,290	652,740	44	2028/08	14,190	12,900	1,290	227,040		
15	2026/03	14,190	12,900	1,290	638,550	45	2028/09	14,190	12,900	1,290	212,850		
16	2026/04	14,190	12,900	1,290	624,360	46	2028/10	14,190	12,900	1,290	198,660		
17	2026/05	14,190	12,900	1,290	610,170	47	2028/11	14,190	12,900	1,290	184,470		
18	2026/06	14,190	12,900	1,290	595,980	48	2028/12	14,190	12,900	1,290	170,280		
19	2026/07	14,190	12,900	1,290	581,790	49	2029/01	14,190	12,900	1,290	156,090		
20	2026/08	14,190	12,900	1,290	567,600	50	2029/02	14,190	12,900	1,290	141,900		
21	2026/09	14,190	12,900	1,290	553,410	51	2029/03	14,190	12,900	1,290	127,710		
22	2026/10	14,190	12,900	1,290	539,220	52	2029/04	14,190	12,900	1,290	113,520		
23	2026/11	14,190	12,900	1,290	525,030	53	2029/05	14,190	12,900	1,290	99,330		
24	2026/12	14,190	12,900	1,290	510,840	54	2029/06	14,190	12,900	1,290	85,140		
25	2027/01	14,190	12,900	1,290	496,650	55	2029/07	14,190	12,900	1,290	70,950		
26	2027/02	14,190	12,900	1,290	482,460	56	2029/08	14,190	12,900	1,290	56,760		
27	2027/03	14,190	12,900	1,290	468,270	57	2029/09	14,190	12,900	1,290	42,570		
28	2027/04	14,190	12,900	1,290	454,080	58	2029/10	14,190	12,900	1,290	28,380		
29	2027/05	14,190	12,900	1,290	439,890	59	2029/11	14,190	12,900	1,290	14,190		
30	2027/06	14,190	12,900	1,290	425,700	60	2029/12	14,190	12,900	1,290	0		

【ご連絡事項】
お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただきますことがあります。

整理番号	2 - 5
------	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	日モンゴルインフラ技術官民交流セミナー参加による最新事例調査、日モンゴル関係者とのとの意見交換		
年月日	令和8年2月13日	金額	17,656 円

目的	日モンゴルインフラ技術官民交流セミナーに参加し、最新事例調査を行うとともに、日モンゴル関係者との意見交換を行うこと。
使途	交通費、駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	<p>今回の視察を通じ、海外インフラ事業の成否は技術力のみならず、政府間の信頼関係、制度整備、財務支援体制といった基盤条件に大きく左右されることを再認識した。今後、静岡県が海外自治体や国と連携を図る際にも、民間企業の収益性確保を前提とした枠組みづくりが不可欠である。特に、県内企業の海外展開支援においては、単なる販路紹介にとどまらず、相手国政府との関係構築支援や制度情報の提供など、行政が橋渡し役を担うことが重要であると考えます。</p> <p>さらに、日本型インフラの強みである長期的視点に立った整備思想は、県内公共事業の計画・評価にも応用可能であり、短期コストのみでなく維持管理費を含めた総合的判断の必要性を改めて認識した。</p> <p>以上を踏まえ、県内産業の国際展開支援施策の強化と、自治体外交の推進体制の充実について、今後の政策検討に活かしていきたい。</p>
<p>《領収書貼付枠》別紙のとおり</p> <p>行程： JR 鷺津駅→JR 浜松駅→JR 東京駅→丸の内線東京駅→丸の内線霞が関駅→国土交通省（会場）→丸の内線霞が関駅→丸の内線東京駅→JR 東京駅→JR 浜松駅→JR 鷺津駅→自宅</p> <p>※モバイルスイカの明細は、 8年2月整理番号 2 - 6 参照</p>	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	17,656 円	100%	17,656 円

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information
 ご利用票では改札口は通れません
 Please DO NOT put this into the ticket gate.

26年 2月13日
 ¥8,070 3001/〒2382浜松6007
 000760894260

浜松 ▶ 東京
 11:17発 12:42着
 ひかり502号 6号車 3番A席

車内改札の際は、このご利用票を提示してください。
 記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用
 されたICカード等を確認ください。

このご利用票はきっぷではありません
 This is not a ticket. To exit the gate, please prepare
 the IC card or the QR-Ticket you used for entry.

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information
 ご利用票では改札口は通れません
 Please DO NOT put this into the ticket gate.

26年 2月13日
 ¥8,070 3001/〒2383東京6703
 000291835448

東京 ▶ 浜松
 17:03発 18:27着
 ひかり521号 11号車 5番C席

車内改札の際は、このご利用票を提示してください。
 記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用
 されたICカード等を確認ください。

このご利用票はきっぷではありません
 This is not a ticket. To exit the gate, please prepare
 the IC card or the QR-Ticket you used for entry.

領収書
 (ご利用明細書)

有効駐車時間
 26年02月14日10時05分

500円

精算時刻：26年02月13日10時05分
 鷺津駅前第2
 駐車場NO：05036
 承認NO：658-380-9496-47821
 残ポイント：

(株)スペース二十四

登録番号：T1180001047749
 適用税率：10%
 取引内容：駐車料金

県外調査概要書

令和8年2月14日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久

<p>目的</p>	<p>日モンゴルインフラ技術官民交流セミナー参加による最新事例調査、日モンゴル関係者との意見交換</p>
<p>年月日</p>	<p>令和8年2月13日</p>
<p>場所</p>	<p>国土交通省（中央合同庁舎2号館 国際会議室）</p>
<p>内容</p>	<p>1 行程 2/13：JR 鷺津駅→JR 浜松駅→JR 東京駅→丸の内線東京駅→丸の内線霞が関駅→国土交通省→丸の内線霞が関駅→丸の内線東京駅→JR 東京駅→JR 浜松駅→JR 鷺津駅→自宅</p> <p>2 対応者 ・国土交通省 海外プロジェクト審議官 川村氏 他 ・モンゴル国都市計画・建設・住宅整備省 ナイラムダル局長 他</p> <p>3 聴取内容 本セミナーは、国土交通省とモンゴル政府との間で締結された、都市開発を含むプロジェクト形成のための官民連携（PPP）協力覚書を契機として開催されたものであり、両国の協力関係強化と日本企業の将来的な投資促進を目的としている。 日本側の説明では、日本政府はインフラ海外展開を国家戦略として推進しており、2030年までに総事業費45兆円規模を目指していることが示された。その実現に向けた支援の柱は、①PPP強化、②経済安全保障への対応、③GX・DX分野への対応の3点である。 また、日本のインフラの特長として、初期費用だけでなく長期運用を前提とした「質の高いインフラ整備」により、結果としてライフサイクルコストを抑え、安定的なサービス提供が可能となる点が強調された。 モンゴル側・日本側双方からは将来的に有望とされるPPP案件候補が提示され、経済・財務分析結果も共有された。その中で、事業実現性を確保するためには、現地政府による財政支援や制度的後押しが不可欠であるとの認識が一致した。</p>

	<p>4 県政への反映</p> <p>今回の視察を通じ、海外インフラ事業の成否は技術力のみならず、政府間の信頼関係、制度整備、財務支援体制といった基盤条件に大きく左右されることを再認識した。今後、静岡県が海外自治体や国と連携を図る際にも、民間企業の収益性確保を前提とした枠組みづくりが不可欠である。</p> <p>特に、県内企業の海外展開支援においては、単なる販路紹介にとどまらず、相手国政府との関係構築支援や制度情報の提供など、行政が橋渡し役を担うことが重要であると考えます。</p> <p>さらに、日本型インフラの強みである長期的視点に立った整備思想は、県内公共事業の計画・評価にも応用可能であり、短期コストのみでなく維持管理費を含めた総合的判断の必要性を改めて認識した。</p> <p>以上を踏まえ、県内産業の国際展開支援施策の強化と、自治体外交の推進体制の充実について、今後の政策検討に活かしていきたい。</p>
--	--

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和8年2月9日～令和8年2月18日	金額	10,880円

目的	件名説明、会派勉強会、地元要望対応
使途	電車代、高速代、駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県事業の内容や進捗状況を確認し、地元要望対応に活かす。 ◎ 確認した事業の課題内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 ◎ 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	10,880円	/	10,880円
		100%	

別紙

NO	月 日	用 件	金額(円)
1	2/9	件名説明、地元要望対応	5,720
2	2/18	会派勉強会、地元要望対応	5,160
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
合 計			10,880

2/9

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information
ご利用票では改札口は通れません
Please DO NOT put this into the ticket gate.

26年 2月 9日
¥2,330 3001/号2380 浜松6201
000308997686

浜松 ▶ 静岡

自由席

このご利用票はきっぷではありません
This is not a ticket. To exit the gate, please prepare the IC card or the QR-Ticket you used for entry.

車内改札の際は、このご利用票を提示していただき、
記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用
されたICカード等を提示させていただきます。

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information
ご利用票では改札口は通れません
Please DO NOT put this into the ticket gate.

26年 2月 9日
¥2,330 3001/号2381 静岡6005
000110828547

静岡 ▶ 浜松

自由席

このご利用票はきっぷではありません
This is not a ticket. To exit the gate, please prepare the IC card or the QR-Ticket you used for entry.

車内改札の際は、このご利用票を提示していただき、
記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用
されたICカード等を提示させていただきます。

領収書
(ご利用明細書)

有効駐車時間
26年02月10日09時57分

400円


精算時刻：26年02月09日09時58分
 鷺津駅前第2
 駐車場NO：05036
 承認NO：557-363-2364-52857
 残ポイント：

(株)スペース二十四

登録番号：T1180001047749
 適用税率：10%
 取引内容：駐車料金

2/18

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169


料金所(自) 三ヶ日
料金所(至) 静岡
26年 2月 18日 8時51分

通行料金 ¥2,580-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A35602-187544-707931 **確**
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 静岡
料金所(至) 三ヶ日
26年 2月 18日 16時45分

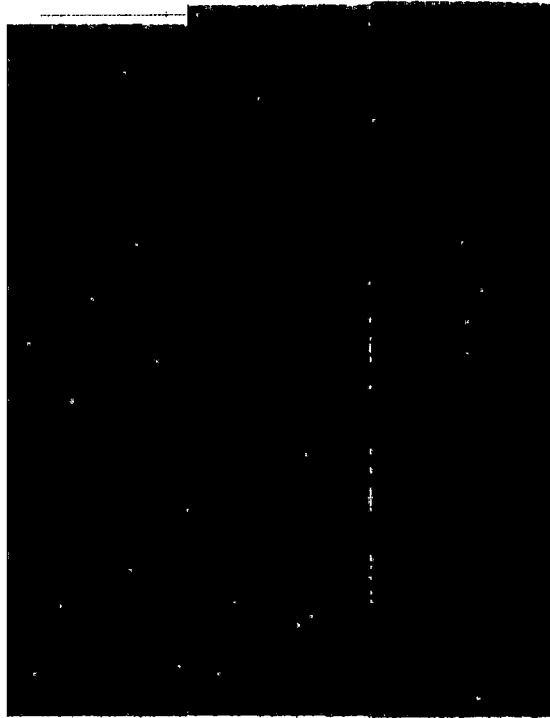
通行料金 ¥2,580-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A35602-187544-709234 **確**
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

モバイル SUICA 利用履歴(2026 年 2 月分)

戻る SF(電子マネー)利用履歴

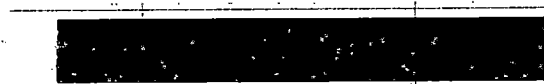


2 - 5	★ 02/13	入	JC 浜松	¥16,237	
		出	JC 鷺津	-330	

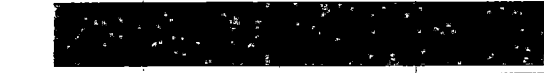


2 - 5	★ 02/13	入	地震ヶ関	¥17,307	
		出	地 東京	-178	

2 - 5	★ 02/13	入	地 東京	¥17,485	
		出	地震ヶ関	-178	



★ 02/13	入	JC 鷺津	¥18,673	
	出	JC 浜松	-330	2 - 5



★ 02/09	入	JC 浜松	¥9,003	
	出	JC 鷺津	-330	2 - 6

★ 02/09	入	JC 鷺津	¥9,333	
	出	JC 浜松	-330	2 - 6



★ 02/05	入	JC 浜松	¥10,463	
	出	JC 鷺津	-330	2 - 1

★ 02/05	入	JC 鷺津	¥10,793	
	出	JC 浜松	-330	2 - 1



支出証拠書 (自動車燃料代)

【2月分】

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します。 議員氏名 菅沼 泰久			

≪領収書貼付枠≫ 別紙のとおり。

案分の理由 政務活動と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	7,807 円	1/2 %	3,903 円



apollostation

東海興産 (株)
日之岡
静岡県湖西市
岡崎字後田面 2 2 5 3 - 1 1
TEL: 053-578-1414 SS: 31478-33432
登録番号: T9080401006027

クレジットカード売上票

2026/02/12(木) 07:50 伝票No. 4360
取引通番 2982

SUGANUMA YASUHISA 様

012000 8906
レギュラーガソリン P16 ¥2911
数量 19.80L
単価 @147

合計 ¥2,911

(内税分消費税 ¥265)
(内税10%対象 ¥2911)
(内税10%消費税 ¥265)

承認No. 0000001198
支払方法 一括
クレジットご利用額 ¥2,911
有効期限 XX年XX月 2 企業カード 0001
端末識別番号 7736410104102
ARCO0 ATC006E 01 VISACREDIT
A0000000031010

係員 05

処理日付: 2026/02/12 8906-8907
100取引

当店へのアンケート回答で
Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
毎月1,000名様!
回答はこちらから▶
当店ご利用後10日後まで

給油をお得に! 新アプリ
カーライフを便利に!
Drive On
お得なキャンペーン実施中 今すぐダウンロード!

支払者: 菅沼泰久

EneJet

納品書(領収書)

2026年02月18日 15:45

売上

様

提携カード
車両番号 実車番

レギュラー P10
数量 32.00L *
単価 153円 ¥4,896

合計 ¥4,896
(消費税10%対象 ¥4,896)
内消費税等 ¥445)

クレジット支払
A0000000031010

有効期限: XX/XX NC IC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0001214

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 ENEOSウイング
セルフ静岡インターSS
静岡県 静岡市 駿河区
中野新田118-1
TEL: 054-203-5123 SS-480478
登録番号: T6180001016088
シートNo 6118-04
デ-5No8444-8447
クレジット17-72828
099EWS 2026/02/18

支払者: 菅沼泰久

支出証拠書(各種団体会費)

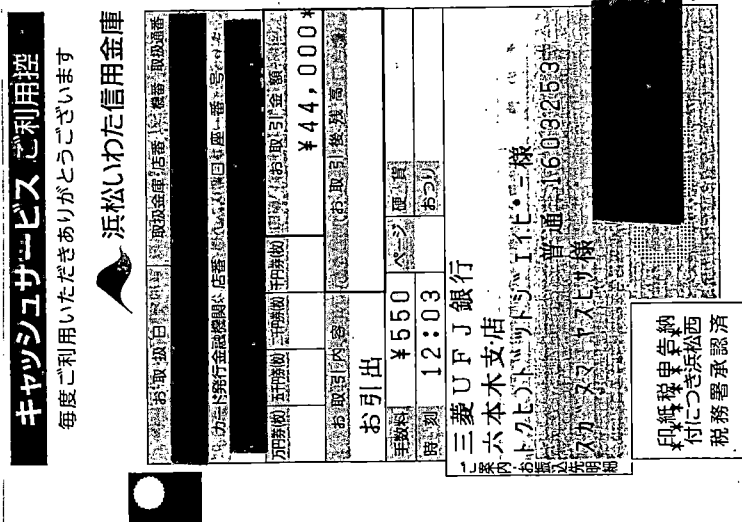
(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費		
内容	議員会員費(学生インターンプログラム受け入れのため)		
年月日	令和8年2月19日	金額	44,550円

会の趣旨・目的	静岡大学静岡大学グローバル共創科学部の学生(稲葉啓太さん)をインターンとして受け入れ、県政に対する政策提言を共に検討すること。
会の活動内容等	県内の学生を議員のもとにインターンで送り、学生の資質向上を図る。
政務活動・県政との関連性	静岡県民である大学生をインターンとして受け入れ、若い世代の視点を通じて県政課題への理解を深めるとともに、その知見を今後の政策提言に生かす。また、県政への関心を高め、将来静岡県の発展に寄与する人材の育成を図る。

《領収書貼付枠》

議員会員費 44,000円 + 振込手数料 550円 = 44,550円

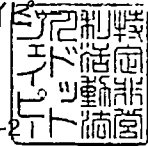


※添付書類：団体概要、規約

案分の理由 全て政務活動にかかるものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	44,550円	100%	44,550円

菅沼泰久様

NPO法人ドットジェイ



102-0083
東京都千代田区麹町2-10-2
プレミアムオフィス麹町304



ご請求書

下記の通りご請求申し上げます。

件名 2026年春期 議員会員費につきまして

請求日

2026-02-12

請求書番号

登録番号

T4010405003353

小計	消費税	請求金額
40,000円	4,000円	44,000円

入金期日	振込先
2026-03-10	三菱UFJ銀行 六本木支店 普通 1603253 トクビ)ドットジェイピー ※振り込み手数料は貴方にてご負担くださいますようお願い致します。

摘要	明細金額
議員会員費(都道府県議会議員)	40,000

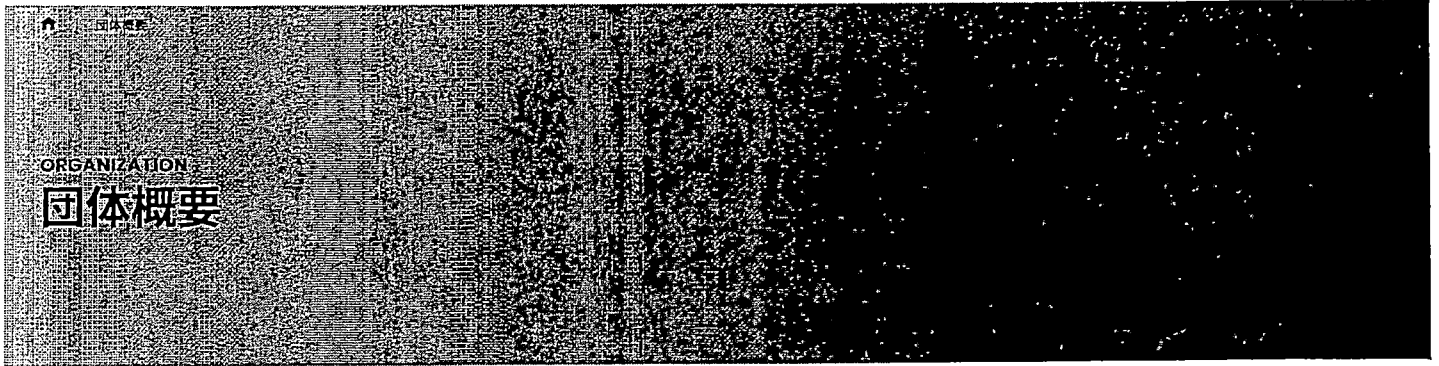
内訳	10%対象(税抜)	40,000円
	10%消費税	4,000円

備考

2026年春期ソーシャルインターンシッププログラムにご協力くださいましてありがとうございます。
議員会員費ご請求書を送付致しましたので、ご確認くださいませ。

■会員期間:2025年10月1日~2026年3月31日

領収書はご入金確認後、発行に2週間程度頂戴しておりますので、あらかじめご了承ください。
今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。



「私もできる」を、私達がつくる。

思い込みでも、勘違いでもいい。この国を、世の中を、もっとよくしたい、
その気持ちと行動さえあれば、誰だって世界を変える立役者になれる。

だから、ドットジェイビーはつくりたい。

各界のスペシャリストや仲間とつながることで、「私もできる」と思える、たくさんの瞬間を。

そして、あなたが世の中の課題を改善へと導く未来を。

期待してほしい、想像を超えていく自分に。



ドットジェイビーは、若者の社会参画と若年投票率の向上を目的として活動するNPO法人です。全国34拠点で約500人の大学生スタッフが中心となり、春期（2月～3月）と夏期（8月～9月）の年2回、学生を対象としたインターンシッププログラム（議員・グローバル・NPO）を提供し、また若年層向け政策コンテストを実施しています。

これまでのインターンシッププログラム参加者数は、議員事務所のべ2,944事務所、大使館やNPOなど996機関、学生のべ46,454名となっています。（※2025.3.31現在）

なお、ドットジェイビーは中立的な団体であり特定の政党を支持するものではありません。

団体名称	特定非営利活動法人ドットジェイピー
通常表記	NPO法人ドッドジェイピー
英文表記	Dot-jp Nonprofit Organization
創業	1998年2月14日
法人設立	2000年11月22日

事業内容

1. インターンシップ・コーディネート事業
2. 地域活性化に関する諸フォーラム・セミナーの開催
3. 広報事業

目的

- ・大学生を主とした不特定多数の人に、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長（以下「議員」という。）、特定非営利活動法人など各種団体、行政機関および駐日外国公館などの公的団体のもとでのインターンシップを通じて実務研修を行わせ、もって社会学習の機会を付与し、社会教育の推進を図ること。
- ・国民の社会に対する興味を喚起し、もって議員選挙の投票率の向上を図ること。

前記の目的を達成するため、以下の種類の特定非営利活動を行う。

1. 社会教育の推進を図る活動
2. 情報化社会の発展を図る活動

所在地

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオフィス麹町 304

[Google Map](#)

TEL0120-098-214（平日：月～金・10:00~17:00）

FAX03-6272-3556

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

第1条 (総則)

本規約は、特定非営利活動法人ドットジェイピー（以下「ドットジェイピー」といいます）の議員会員資格、入会手続き、議員会員費、議員会員の内容、その他ドットジェイピーと議員会員に関する事項を規定します。

第2条 (議員会員)

1. 本規約において、議員会員とは、ドットジェイピーの目的に賛同し、その発展に協力するため、議員インターンシッププログラムに参加する目的でドットジェイピーに入会した、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長をいいます。
2. 議員会員資格の有効期間は半年とし、春期が10月1日から翌年3月31日まで、夏期が4月1日から9月30日までとします。
3. 議員会員は、本規約を遵守する義務を負います。

第3条 (議員会員区分)

議員会員の会員区分は次の通りとします。

- (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員：衆議院議員または参議院議員の職にある議員会員 (2) 都道府県議会議員会員：都道府県議会議員の職にある議員会員
- (3) 政令指定都市議会議員会員：政令指定都市議会議員の職にある議員会員 (4) 市区町村議会議員会員：市区町村議会議員の職にある議員会員
- (5) 首長会員：都道府県または市区町村の長の職にある議員会員

第4条 (入会手続)

1. 議員会員となろうとする者は、所定の申込書を提出し、ドットジェイピーに対し、入会の申込みを行います（以下当該申込みをした者を「申込者」といいます）。
2. ドットジェイピーは、前項の申込書を受領後、申込者の入会を承認するか否かを検討し、承認する場合には、当該申込者を議員会員名簿に登録します。なお、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しない場合、その理由について一切開示義務を負いません。
3. 申込者は、前項の議員会員名簿に登録されたとき、議員会員資格を取得し、ドットジェイピーに入会します。
4. 議員会員が第6条第1項記載の議員会員費を納入したとき、ドットジェイピーは、議員会員に対し、会員証明書を送付します。

第5条 (議員インターンシッププログラム)

1. 議員会員は、議員インターンシッププログラムに参加することができます。
2. 議員インターンシッププログラムとは、ドットジェイピーが、議員等のもとで実務研修を希望する学生に、当該学生を受入れを希望する衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を紹介して、学生に研修の機会を与え、もって社会学習の機会を付与するとともに（以下当該機会を得て議員インターンシッププログラムに参加した学生を「インターン生」といいます）、政治に対する国民の興味を喚起し、社会教育の推進を図ることを目的として、特定の政治団体、宗教団体等の支援をすることなく行う議員インターンシップ活動をいいます。
3. 議員インターンシッププログラムは、春期2月1日から3月31日まで、夏期8月1日から9月30日までとします。
4. 議員インターンシッププログラムの期間中に議員会員が選挙を行う場合の議員インターンシッププログラムの取扱い等については、ドットジェイピーが別途定めるところに従うこととします。

第6条 (議員会員費)

1. 議員会員費は、会員区分に従い、次の通りとします。なお金額は半年間分の額となります。
 - (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員：金 55,000 円 (税込)
 - (2) 都道府県議会議員会員：金 44,000 円 (税込)
 - (3) 政令指定都市議会議員会員：金 44,000 円 (税込)
 - (4) 市区町村議会議員会員：金 33,000 円 (税込)
 - (5) 首長会員：金 55,000 円 (税込)
2. 議員会員は、インターン生の受入れを決定した後速やかに、ドットジェイピーに対し、別途定めるところに従って議員会員費を納入しなければなりません。
3. ドットジェイピーは、退会、議員会員資格の停止、その他理由の如何を問わず、受領した議員会員費を返還しません。

第7条 (遵守事項)

1. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り得た、ドットジェイピーに関する情報、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報、その他一切の情報を、ドットジェイピーの議員会員として使用するのに必要な範囲を超えて使用してはならず、また第三者に開示または漏洩してはなりません。議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
2. 議員会員は、当該議員会員のもとで議員インターンシッププログラムに参加したインターン生に対し、100

時間以上320時間以内で、研修を受けさせなくてはなりません。ただし、議員インターンシッププログラムの期間が議員会員の選挙期間と重なった場合等、やむを得ない事情が存する場合は、この限りではありません。

3. 当該インターン生が行った未来事業プログラム（議員インターンシッププログラムと合わせてドットジェイピーが提供するプログラムを意味します）の活動時間は前項の研修時間に含まれるものとします。ただし、ドット

1

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

ジェイピー及び議員会員の協議により、異なる扱いをすることができるものとし、この場合、その旨をドットジェイピー又は議員会員からインターン生に対し、所定の方法により通知することとします。4. 議員会員は、インターン生に対し、報酬、食事代または交通費等の実費、その他名目の如何を問わず一切の金銭を交付してはけません。

5. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、ドットジェイピーの許可無く、インターン生にアルバイトを行わせてはけません。

6. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、インターン生に、他の議員事務所においてインターンシップ活動を行わせようとする場合には、事前に、インターン生を通して、ドットジェイピーに対しその旨届け出させなくてはなりません。

7. 議員会員は、誠実に議員インターンシッププログラムに参加しなければならないが、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員及び職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者の名誉、社会的信用等を害する行為をしてはけません。

8. 議員会員は、インターン生に対し、入会申込みの際にドットジェイピーに提出した「インターンシップエントリーシート」の「インターンシップに関する情報」欄に記載した研修内容を行わせなければなりません。9. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り又は知り得た、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報などを用いて、ドットジェイピーを介さずドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）に独自に接触してはけません。なお、議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。

但し、議員会員への受入が確定したドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）であって、議員会員が当該学生に対して直接の連絡をとることをドットジェイピーが承諾した場合にはこの限りではありません。

第8条（退会）

1. 議員会員は、電子メールまたは書面により、ドットジェイピーに対し退会の意思表示をすることにより、いつでも退会をすることができます。

2. 前項の場合、議員会員は、当該退会の意思表示がドットジェイピーに到達したとき退会し、議員会員資格を喪失します。但し、その場合においても第6条に定める議員会員費の支払義務が消滅するものではありません。3. 議員会員が、辞職、衆議院の解散その他の事由により議員等の職を失った場合、当該議員会員は、当然にドットジェイピーを退会したものとします。

第9条（議員会員資格の停止）

1. 申込者または議員会員が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ドットジェイピーは、入会を承認せず、また、入会後であっても議員会員資格を停止する場合があります（なお、申込者の入会を承認するか否かは、ドットジェイピーの自由な判断に基づくものであり、以下の事由に該当しない場合であっても、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しないことができます。）。

(1) 虚偽の事実を述べた場合

(2) 議員会員費、その他ドットジェイピーが定める諸費用の支払いを遅滞し、ドットジェイピーが相当期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に支払わない場合

(3) 本規約、その他ドットジェイピーが定める諸規程に違反した場合

(4) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等に損害を及ぼした場合または及ぼす虞がある場合

(5) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者等の名誉または信用を傷つける行為をした場合

(6) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、特定の思想または宗教団体や組織への勧誘またはそれに類似する行為（物品の販売等を含みます）、その他法令に違反する行為を行った場合または行う虞がある場合 (7) 破産手続もしくは民事再生手続が開始された場合、または後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合

(8) 議員会員資格を与えるにふさわしくない行状があった場合

(9) その他、ドットジェイピーの議員会員資格を与えることが適当でない場合

2. 前項により議員会員資格を停止する場合には、ドットジェイピーは、その旨当該議員会員に対し通知します。なお、当該通知は、電子メール又は書面により行うものとします。

3. 議員会員は、前項に定める議員会員資格停止の通知により、議員会員としての全ての権利を喪失するものとします。

第10条（著作権等）

議員会員は、ドットジェイピーが提供するテキスト、ソフトウェア、音楽、音声、写真、グラフィックス、ビデ

オ、ページレイアウト、デザイン等一切のものについて、ドットジェイピーが特に認めた場合を除き、ドットジェイピーがそれらの著作権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権、所有権その他一切の権利を有していることを承認するものとします。

第11条 (変更の届出)

1. 議員会員は、住所、連絡先その他の届出事項に変更を生じた場合、電子メールまたは郵便にて、速やかにドットジェイピーに対し、その旨届け出るものとします。
2. 前項の届出の懈怠により、ドットジェイピー、インターン生または第三者等に損害を与えた場合、議員会員は、その損害を賠償するものとします。

2

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

3. 第1項の届出の懈怠により、議員会員に何らかの不利益が生じた場合であっても、ドットジェイピーは一切責任を負わないものとします。

第12条 (トラブル等)

1. 議員会員は、インターンシッププログラムに関連して、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由によらずインターン生またはその他の第三者との間で、事故、紛争、その他のトラブルが生じた場合、理由の如何を問わず、直ちにドットジェイピーに報告を行うものとし、ドットジェイピーの指示の下、自己の費用でこれを解決するものとし、ドットジェイピーに対し、何らの負担をかけないものとします。
2. 議員会員は、インターン生またはその他の第三者から、何らかの損害を被った場合であっても、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由による場合を除き、ドットジェイピーに対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。

第13条 (損害賠償義務)

1. 議員会員は、故意または過失により、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者に対し、損害を生じさせた場合には、これらの者が被った損害を賠償しなければなりません。
2. 議員会員の事情により、インターン生が議員インターンシッププログラムに参加することができなくなった場合または継続が困難となった場合、当該議員会員は、インターン生がドットジェイピーに対し支払った参加費等一切の費用を、ドットジェイピーに支払うものとします。

第14条 (地位の譲渡等の禁止)

議員会員は、議員会員たる地位を第三者に譲渡できないものとし、議員会員たる地位または権利に対して質権等一切の担保権を設定できないものとします。

第15条 (その他)

1. ドットジェイピーは、議員会員の議員インターンシッププログラムの活動状況等を、同意を得て、写真またはビデオ撮影することができるものとします。
2. ドットジェイピーは、議員会員の氏名、会員区分(議員又は首長の区分)、所属政党、役職、経歴、写真及びビデオ等を、同意を得て、ドットジェイピーのホームページ、パンフレット、雑誌、新聞、活動報告書等、社内及び社外向け広報活動に用いることができるものとします。
3. ドットジェイピーは、ドットジェイピーホームページから議員会員のホームページへリンクさせることができるものとします。
4. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーのオフィシャルメールマガジン、活動報告、イベントの告知、アンケート等を配信または配布することができるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。
5. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーが適当と認めた第三者の宣伝広告またはアンケート等を配信または配布できるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。

第16条 (規約の変更)

ドットジェイピーは、議員会員に通知することにより本規約を変更することができます。当該変更後、議員会員が議員インターンシッププログラムの利用を継続した場合は、議員会員は当該変更同意したもののみなします。

第17条 (協議)

本規約に定めのない事項または本規約についてドットジェイピーと議員会員との間で解釈を異にした事項については、双方誠意をもって友好的に協議のうえ解決するものとします。

第18条 (管轄裁判所)

ドットジェイピーと議員会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則

本規定は、平成26年4月1日より施行するものとします。

平成26年7月1日 改訂・適用

平成27年3月1日 改訂・適用

平成29年3月1日 改訂・適用

平成30年3月1日 改訂・適用

平成31年3月1日 改訂・適用

令和元年10月1日 改訂・適用

令和2年4月1日 改訂・適用

整理番号	2-9
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務費 事務所費・人件費		
内容	事務用品購入 (印刷用紙)		
年月日	令和8年2月20日	金額	645円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> Amazon (クレジットカード決済)	

案分の理由 後援会活動と案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,291円	1/2	645円

領収書

注文日 2026年2月20日

注文

お届け先
菅沼泰久

日本

支払い方法

注文概要

商品の小計:	¥1,291
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥1,291
ご請求額:	¥1,291

2月20日にお届け済み



エレコム スーパーファイン紙/用/薄手/片面/A4/200枚
 販売: Amazon.co.jp
 商品の返品または交換: 2026年3月22日まで有効
 ¥1,291

[トップへ戻る](#)

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) | [パーソナライズド広告規約](#) | [各種規約](#) | [特定商取引法に基づく表示](#)
 © 1996-2026, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費		
内容	倫理法人会会費(2026年2月分)		
年月日	令和8年2月24日	金額	10,000円

会の趣旨・目的	倫理法人会は、経営者等が倫理観と実践を学び、人と企業の成長・健全な経営を目指すことを目的とした組織です。
会の活動内容等	倫理法人会は、企業経営者等が「倫理観を実践しながら経営を良くする」ことを目的に学び合う会です。早朝勉強会や講話、交流を通じて、人間力向上や経営改善を図る活動を行っています。
政務活動・県政との関連性	倫理法人会での活動は、経営者や地域団体との交流を通じて現場の課題や声を直接把握できる機会となります。 こうした気づきや視点は、県議としての政策検討や議会での議論に生かされ、より実態に即した施策立案につながります。 したがって倫理法人会での経験と県政・政務活動は、相互に補完しながら地域課題解決に役立つ関係にあります。

《領収書貼付枠》

口座振替

D 8- 2-24

10,000 SMBC(リソリホウジン)

※添付書類は、7年10月整理番号 10-4 参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	10,000円	/	10,000円
		100%	

整理番号	2 - 1 1
------	---------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要諫情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	カラー複合機印刷使用料 (令和 8 年 1 月使用分)		
年 月 日	令和 8 年 2 月 24 日	金 額	1,792 円

目 的	政務活動関係資料等の作成		
使 途	12 月 15 日から 1 月 15 日分のコピー代		
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動に必要な資料を作成し、県政への提言等に役立てる。		
<領収書貼付枠> 口座振替 D 8- 2-24 3,584 SMBC(キャノン)			

案分の理由 後援会活動を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,584 円	1 / 2 %	1,792 円

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

2026年01月16日

菅沼 泰久 御中

キャノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号: T5010401008297

お客様番号 [REDACTED]
請求書No. [REDACTED]
締日 : 2026年01月分
ご請求額 (税込) : ¥3,584-

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2026年02月24日
お引落口座 [REDACTED]

品名	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額	
1 カラーコピー	30	30	0	0	0	10.00	0	
2 カラープリント	975	669	3	303	303	10.00	3,030	
3 ブラック	2,597	2,366	2	229	229	1.00	229	
品名 カウンター保守料金								
1 カラーコピー					0	10.00	0	
2 カラープリント			1 ~	303	303	10.00	3,030	
3 ブラック			1 ~	229	229	1.00	229	
<各種サービス料金合計>							料金合計 (税抜)	3,259
							(10%対象)	3,259
							消費税等	325
							ご請求額合計	3,584

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / X...全額ご入金済 / l...一部ご入金済

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼 泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費)・事務所費・人件費		
内 容	事務所固定電話料金 (2月分) 1/1-1/31		
年 月 日	令和8年2月25日	金 額	3,694 円

目 的	
使 途	
政務活動・ 県政との 関連性	

<<領収書貼付枠>>
コンビニ支払い

明細より、請求額は 7,389 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅沼 泰久 様

お客様番号
[REDACTED]

2026年 2月ご請求分
金額(円)
¥7,389-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控)

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

日振記号
加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
7,389 円

お客様番号
[REDACTED]

2026年 2月ご請求分 支払期日 3月 2日

ご請求先住所氏名
菅沼 泰久 様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120 8-02-25
874-569

受付局 附印
08-02-25
501000111
2730 17チヨ

備 考
現金扱
(23357) N94110002

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管) (金融機関・CVS用)→お客様

案分の理由 後援会活動と案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	7,389 円	1/2 %	3,694 円

請求書 (西日本ご利用分)



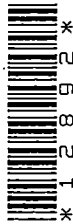
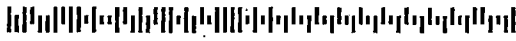
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

郵便区内特別

菅沼 泰久 様

発行年月日 2026年 2月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)、
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜10F
社用コード M20021221001 12949 12892 00 E
61 010000 1 0 26020310E

Webでのお問い合わせ先



026022101044029221

12949

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[Redacted]	2026年 2月ご請求分	7,389円	2026年 3月 2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 7,389円 うち消費税等 671円

ご請求額合計 7,389円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<http://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 2月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分				
	7,389	4,500	フレッツ 光ネクスト M 単利用料	合算
		500	ひかり電話 (基本料)	合算
		400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合算
		500	ボイスワープ使用料	合算
		400	複数チャンネル使用料	合算
		100	追加番号使用料	合算
		16	ひかり電話 (通話料)	合算
		96	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合算
		6	電話ユニバーサルサービス料他	合算
		150	発行手数料	合算
		50	収納手数料	合算
		671	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	7,389	7,389	合計	

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス (聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月から2026年3月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料 (税込2.2円/番号) に加え、電話リレーサービス料 (税込1.1円/番号) が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、2026年は3月利用分のみ税込2.2円/回線を適用します。

M20021221001 12949 12892 00

整理番号	2 - 1 3
------	---------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費) 事務所費・人件費		
内 容	自動車リース代 (2月分)		
年 月 日	令和8年2月27日	金 額	29,535 円

目 的	
使 途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> D 8- 2-27 59,070 円 オリコ </div> 口座振替 支払計算書は別紙	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用と案分	59,070 円	1 / 2	29,535 円
		%	

略 使 封 封 封 封



お支払計算書 令和 7年 4月 5日

菅沼 泰久 様

縦書きの案内文: 目に沿ってヤマ折りしてから開封してください

ご利用日	期 間	出 金 額	引 当 額	残 高
			35	2,126,520

お支払日	お支払額
	2,126,520

スカイスマヤスヒサ様名義の口座より、ご請求額を引落しさせていただきます。なお、お支払口座へのご入金、前日までお願いいたします。

Webでご利用明細等確認できます。お客様のeオrico版IDは、H108-60678です。eオricoサービスへは、オricoWebサイト www.orico.co.jpから

消費税のご案内

- ・1. 2回払い (2回払いでも両金を支払っている場合は除く) をご利用のお客さまへ・・・請求の分割払い手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消費税が含まれています。*融資ご利用の方は除かれます。
- ・リース (保証方式) をご利用のお客さまへ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

7 428	118140	118140	0	2008380	8 427	59070	59070	0	1299540
7 527	59070	59070	0	1949310	8 527	59070	59070	0	1240470
7 627	59070	59070	0	1890240	8 629	59070	59070	0	1181400
7 728	59070	59070	0	1831170	8 727	59070	59070	0	1122330
7 827	59070	59070	0	1772100	8 827	59070	59070	0	1063260
7 929	59070	59070	0	1713030	8 928	59070	59070	0	1004190
7 1027	59070	59070	0	1653960	8 1027	59070	59070	0	945120
7 1127	59070	59070	0	1594890	8 1127	59070	59070	0	886050
7 1229	59070	59070	0	1535820	8 1228	59070	59070	0	826980
8 127	59070	59070	0	1476750	9 127	59070	59070	0	767910
★8 227	59070	59070	0	1417680	9 3 1	59070	59070	0	708840
8 327	59070	59070	0	1358610	9 329	59070	59070	0	649770

裏面もございますので、必ずご覧ください。



支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内容	事務所賃借料(3月分)		
年月日	令和8年2月27日	金額	27,500円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 口座振替 D 8- 2-27 56,240 SMBC(ヤチン(セ-77) 引落金額から月額保証料(800円)と集金代行料440円(税込)を引いた55,000円が賃借料である	

案分の理由 後援会活動を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	55,000円	1/2 %	27,500円

支出証拠書

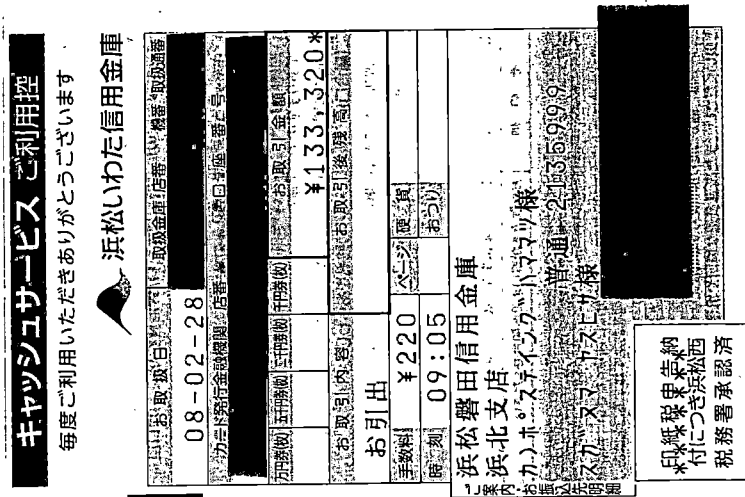
(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広聴広報費 ・要請謝辞等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政レポートのポスティング費		
年月日	令和8年2月28日	金額	133,540円

目的	県政レポートをポスティングで市内に配布し、議員活動を周知することで県政への県民の関心を高めること。
使途	県政レポートのポスティング費
政務活動・ 県政との 関連性	県民の県政に対する関心の向上に資するものである。

《領収書貼付枠》

ポスティング費用 133,320円 + 振込手数料 220円 = 133,540円



ポスティング (湖西地区のみ) : 2026 / 1 / 26 ~ 2 / 6 に配布

ポスティング枚数 : 8,080 枚

※新居・白須賀地区については、別会社に依頼し、1月に清算済み。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	133,540円	/	133,540円
		100%	

納品書 兼 御請求書

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2 月締分、下記明細の通りご請求申し上げます。

2026年2月28日

静岡県議会議員 菅沼泰久

御中

適格請求書発行事業者登録番号:T2080401027005

〒ポスティング浜松

株式会社ポスティング浜松

住所: 静岡県浜松市中央区

TEL: 053-461-615

FAX: 053-461-615



ご請求金額(税込) :	133,320
※誠に恐れ入りますが、振込手数料はお客様負担でお願い致します	

品名			単価	個数/部	税抜金額
ポスティング料金			¥15.00	8,080	¥121,200
~2/6頃迄に完了分					
1	湖西市指定地域配布	B4サイズ2つ折り 全戸配布			
御担当: 菅沼様					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

お振込先	静岡銀行 浜北支店	浜松磐田信用金庫 浜北支店
	普通 0763319	普通 2135999
	名義人: カ)ポスティングハママツ	名義人: カ)ポスティングハママツ

小計	¥121,200
消費税(10%)	¥12,120
合計	¥133,320

整理番号	2-16
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料(2月分)		
年月日	令和8年3月2日	金額	1,900円

目的	中日新聞(朝刊)の購読
用途	日々の時事ニュースや世界情勢等の確認。
政務活動・ 県政との 関連性	新聞記事を政策立案や地元要望対応に反映する。

《領収書貼付枠》

口座振替 08-3-2 新聞代 3,800 兼子新聞店

案分の理由 私用を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,800円	1/2 %	1,900円

給与支払明細書

2026年02月

様

労働日数	自 2026年02月01日 至 2026年02月28日	8日
労働時間	22.56時間	
所定時間外労働	0時間	
支 給 額	基本給	29,328円
		円
		円
		円
		円
	非課税通勤費	円
	合計	29,328円
控 除 額	所得税	円
	住民税	円
	健康保険	円
	厚生年金	円
	雇用保険	円
		円
		円
	合計	0円
差引支給額	29,328円	

給与支払明細書

2026年02月

様

労働日数	自 2026年02月01日 至 2026年02月28日	2日
労働時間		6時間
所定時間外労働		0時間
支 給 額	基本給	7,800円
		円
		円
		円
		円
	非課税通勤費	円
	合計	7,800円
控 除 額	所得税	円
	住民税	円
	健康保険	円
	厚生年金	円
	雇用保険	円
		円
		円
	合計	0円
差引支給額		7,800円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広聴広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	FM ハローラジオ番組出演料金 (2 月分)		
年 月 日	令和 8 年 3 月 7 日	金 額	35,220 円

目 的	FM ハロー 「KENGI DE Night」 への出演のため。
使 途	FM ハロー 「KENGI DE Night」 出演料金及び振込手数料
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関する情報をラジオで発信し、政務活動に関する広報を行うとともに、県民の県政への関心の向上につなげるため。

《領収書貼付枠》

銀行振込 ※出演料 35,000 円 + 振込手数料 220 円 = 35,220 円

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

08-03-07
 取引日
 08-03-07
 振込日
 08-03-07
 振込時刻
 09:57
 振込金額
 ¥220
 手数料
 ¥220
 振込手数料
 ¥35,000*

お引出
 振込先
 浜松田信用金庫
 本店営業部
 〒410-0001 浜松市東区三ヶ日 6-98-431
 TEL 053-461-1111

印紙
 納付
 済
 西松
 務承
 認済

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	35,220 円	100%	35,220 円

請求書

2026年2月28日

No. 26567

静岡県議会議員 菅沼泰久

御中

FM Haro! 76.1
株式会社 浜松エフエム放送
代表取締役社長 久田 五海
〒430-0933
静岡県浜松市中央区鍛冶町100番地の1
ザザンティ浜松中央館4階
TEL:053-458-8600 FAX:053-458-8611
登録番号:T6080401004009

2026年2月度

期間 2026/02/01 ~ 2026/02/28

前回請求額	入金額	繰越額	売上額	消費税額等
35,000	35,000	0	31,818	3,182

今回請求額

¥35,000

費目	(税率)	請求金額	備考
番組料金	(10.0%)	31,818	【KENGI DE Night!】
小計		31,818	
消費税等 (10.0%)		3,182	
合計		¥35,000	

上記の通りご請求申し上げます。

なお弊社の取引銀行は次の通りです。


浜松磐田信用金庫 本店営業部 普通No. 0698431
三井住友銀行 浜松支店 普通No. 7024266
※誠に勝手ではございますが、振込手数料は貴社ご負担にてお願い申し上げます。

整理番号	2-20
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料金(2月請求分) 1/1-1/31		
年月日	令和8年3月10日	金額	6,779円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> dカード決済 18 D 8- 3-10  明細より、請求額は 14,548円----- (1) (1) から「決済サービス代金等」の990円(税込)を除外する----- (2) よって、金額は (1) - (2) = 14,548 - 990 = 13,558円	

案分の理由 政務活動と私用で案分。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	13,558円	1/2 %	6,779円

2026年3月10日のご利用代金明細表

2026年2月25日 発行

お名前	菅沼 泰久 様
お支払い日	2026年3月10日 (火)
お支払い合計額	██████████
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	████████████████████ ████████████████████ ████████████████████

金融機関	████████████████████ ████████████████████ ████████████████████ ████████████████████
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
菅沼 泰久 様 ご利用分 ██████████										
26/01/19	中部電力ミライズ	2,520	1	1	2,520	26年 1月 2507560301870	2	-	22	
26/02/11	BIGLOBE利用料	550	1	1	550		2	-	21	
████████████████████										
████████████████████										
████████████████████										
菅沼 泰久 様 ご利用分 ██████████										
26/01/31	ドコモご利用料金/iD 2月分	27,699	1	1	27,699					
26/01/31	ドコモ決済サービス等/iD 2月分	990	1	1	990	28,689円	2	-	20	
<お支払い金額総合計>						██████████				

株式会社NTTドコモ
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
 登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
 dカードゴールドデスク 0570-070-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)
 ※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります
 クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
 携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)
 ホームページ <http://dcmx.jp/>

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

3T1E10

菅沼 泰久 様

Webでのお問い合わせ先



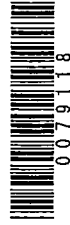
発行年月日 2026年 2月17日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜11階
社用コード 3T1-E1G-J-00-000-000070-60(22)
<000000> 0002



0079118#



026022206027245526



0079118

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2026年 2月ご請求分	28,689円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社
(登録番号:T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 24,354円
うち消費税等 2,214円
非対象等請求額 4,335円
ご請求額合計 28,689円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***

6,130円
14,548円
8,011円

*** ドコモからのお知らせ ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

28,801円(税)

ポイントのお知らせ

dポイントは10周年!3月31日まで最大1,000ポイントがもらえ
「dポイント10周年記念第3弾 dポイントルーレット」を開催!
さらに、感謝を込めて10周年記の特設サイトも公開中!詳しくは
dポイントクラブサイト、または「dポイント10周年」で検索してくだ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
	菅沼 泰久 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 2月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

2026年1月ご利用分から電話ユニバーサルサービス料を2円(税抜)へ改定しました。詳細は当社HPをご確認ください。

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				
◇基本使用料等(計)	16,660	16,660	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料(計)	3,702	132	5G・SMS通信料	合 算
		90	他社接続サービス通信料	合 算
		3,400	音声オプション定額料	合 算
		104	国内通話料(ドコモ光電話)	合 算
		-24	繰越適用額(ドコモ光電話)	合 算
		0	当月無料通話適用額(ドコモ光電話)	合 算
◇その他ご利用料金等(計)	1,779	1,540	付加機能使用料等	合 算
		230	請求書発行手数料/請求書取扱事務手数料	合 算
		6	電話ユニバーサルサービス料	合 算
		3	電話リレーサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金	3,345	3,345	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等(計)	990	990	d払い等(ご利用代金/継続課金)	非対象等
◇消費税等相当額(計)	2,213	2,213	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	28,689	28,689	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
◇基本使用料等(計)	2,480	2,980	5Gギガライト	合 算
		(3,850)	(内訳) 5Gギガライト	ステップ2: 1GB~3GB
		(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
		(-170)	(内訳) dカードお支払割	
		(300)	(内訳) spモード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	2. 2G
		-500	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料(計)	1,700	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等(計)	543	400	クラウド容量オプション利用料(50GB)	合 算
		-400	クラウド(50GB)割引料(子育てPG)	合 算
		540	dフォト利用料	合 算

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 2月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇端末等代金分割支払金	935	935	電話ユニバーサルサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本	合算 合算
◇消費税等相当額 (計)	472	472	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,130	6,130	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、1月末で 20年6か月となりました。 ○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。</p>				
◇基本使用料等 (計)	7,480	8,480	ご利用期間 (1/1~1/31)	
	(9,350)	(9,350)	eximo ポイ活	合算
	(-1,000)	(-1,000)	(内訳) eximo ポイ活	
	(-170)	(-170)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	(300)	(300)	(内訳) dカードお支払割	
	(0)	(0)	(内訳) spモード利用料	
	(-1,000)	(-1,000)	(参考) 高速通信ご利用データ量は ドコモ光セット割	11.2G 合算 合算
◇通話料・通信料 (計)	1,922	132	5G・SMS通信料	1月ご利用分 合算
		90	他社接続サービス通信料 [5G]	1月ご利用分 合算
		1,700	ナビダイヤル等	
◇その他ご利用料金等 (計)	733	300	かけ放題オプション定額料	合算
		200	留守番電話サービス利用料	合算
		230	キャッチホン利用料	合算
		2	請求書発行手数料	2月請求分 合算
		1	電話ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合算
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合算
◇端末等代金分割支払金	2,410	2,410	端末等代金分割支払金	14回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		0	ご請求は2026年12月請求迄で、分割支払金残額は 内、残価額は	111,450円です。 89,760円です。 非対象等
◇決済サービス代金等 (計)	990	990	d払い等 (ご利用代金/継続課金)	2月請求分 非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,013	1,013	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	14,548	14,548	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、1月末で 19年9か月となりました。 ○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。</p>				
◇基本使用料等 (計)	6,700	5,200	ご利用期間 (1/1~1/31)	
			戸建・タイプA/西	合算

←対象番号

対象外

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 2月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		0	(参考) BIGLOBE利用	
		1,500	ドコモ光電話バリュー基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	80	104	国内通話料	合 算
		-24	繰越適用額	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	503	0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は	合 算
		500	ネットトータルサポート利用料	合 算
		2	電話ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計)	728	728	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	8,011	8,011	合計	
			本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。 480円の通話料を含みます。 光電話番号：053-523-6524 12月ご利用分 11月ご利用分からの繰越額は480円 (参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は 480円です。 1番号あたり2円のご請求となります 1番号あたり1円のご請求となります 合算表示の料金合計×10% <NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、1月末で 9年7か月となりました。 ○ドコモ光/戸建のご契約期間は1月末で 1年7か月となりました。 ○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か らご確認ください。	

整理番号	2-21
------	------

支 出 証 拠 書
(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼 泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費)・事務所費・人件費		
内 容	事務所Wifi料金 (12月分)		
年 月 日	令和8年3月10日	金 額	275 円

目的	
使 途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> dカード決済	
※クレジットカードの明細は、 8年2月整理番号 2-20 参照 クレジットカードの引き落としコピーは 8年2月整理番号 2-20 参照	

案分の理由 後援会活動と案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	550 円	1/2 %	275 円

整理番号	2-22
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所電気代 (12/15-1/18 使用分)		
年月日	令和8年3月10日	金額	1,260円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> dカード決済 別紙のとおり	
※クレジットカードの明細は、 8年2月整理番号 2-20 参照 クレジットカードの引き落としコピーは 8年2月整理番号 2-20 参照	

案分の理由 後援会活動を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,520円	1/2 %	1,260円

